

基本目標 1 子ども 学び育ち

基本目標 1 子ども 学び育ち

(1) 子どもが人として 守られるための取り組み

- 1 児童虐待防止と家庭問題への対応
 - ①児童虐待防止対策
 - ②ひとり親家庭の自立支援
 - ③多問題を持つ家庭への支援
- 2 子どもの心のケア
 - ①不登校などの問題への対応、立ち直り支援
 - ②ハートフルさんぶ「大綱教室」
 - ③「スクールカウンセラー」の配置
- 3 障害のある子どもの自立支援
 - ①障害のある児童生徒に対する総合的支援
 - ②障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの提供

(2) 子どもたちの健康・ 成長の確保・増進

- 1 健診・健康支援

①乳児健康診査	②1歳6か月児健康診査
③2歳児歯科健康診査	④3歳児健康診査
⑤予防接種事業	⑥新生児訪問
⑦乳児相談	⑧発達相談
⑨事故防止の啓発	⑩乳幼児SIDS予防の啓発

★⑪乳幼児健診等での一時預かり★
- 2 食育活動
 - ①離乳食教室
 - ②親と子のヘルシー料理教室事業
 - ③「食育」推進事業
 - ④小・中学生への食に関する指導の充実
- 3 思春期保健の推進

①薬物乱用防止教室	②喫煙防止教室
③思春期性教育	④連絡会議
- 4 次代の親の育成
 - ①中高生と乳幼児のふれあい機会
 - ★②定住化の推進★
 - ③職場体験

(3) 生きる力と自立する力 の育成

- 1 幼稚園教育
 - ①3歳児教育の拡大
 - ②幼稚園教育時間終了後の預かり保育
 - ③幼稚園教育
- 2 学校教育環境の向上

①少人数指導	②総合的な学習の時間
③男女共同参画社会の学習機会の充実	
④学力向上アクションプランの推進	
⑤連携授業	
⑥公立幼稚園及び公立学校施設・環境の充実	
- 3 開かれた学校づくり

①余裕教室の利活用	②外部人材の活用
③学校評議委員制度の設置、活用	
- 4 児童の健全育成と体験機会の拡充
 - ①放課後児童健全育成事業（学童保育）
 - ②放課後子ども教室
 - ③子ども会活動
 - ④子どもたちの文化活動や観賞機会の充実
 - ⑤子どもの読書活動の推進
 - ⑥生涯学習の推進
 - ⑦スポーツ・レクリエーション活動の推進
 - ★⑧子どもの居場所づくり★

※★印がついている事業は新規事業です。

第1節 子どもが人として守られるための取り組み

1 児童虐待防止と家庭問題への対応

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

児童虐待防止対策の強化の取り組みが行われる中で、本町でも、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係各課・各機関と連携し実務者会議及び個別支援会議等を開催し、問題解決にあたっています。

しかしながら、核家族化の進行、家族形態の多様化により、虐待が疑われる家庭や見守りや援助が必要な家庭は増加傾向にあります。

アンケート調査結果においても、「子どもを虐待しているのではないかと思うことがありますか」という問いに対し、就学前保護者は「よくある」、「ときどきある」と回答した割合が、前回調査より高くなっています。

児童虐待の背景には、親自身の子育てについての知識・経験の不足からくるストレスなどが要因として挙げられており、今後も、虐待の早期発見、早期対応に取り組んでいくため、福祉、保健、医療、教育、警察など関係機関とのネットワークの強化が必要とされています。

●●● 今後の取り組み ●●●

児童虐待等につながる恐れのある要保護児童については、平成21年度に設置した「要保護児童対策地域協議会」を活用し、関係課、関係機関と連携し、地域の協力を得ながら、早期発見及び早期対応を行っていきます。また、学校や家庭において多くの問題を抱えている家庭に対しては、新たに家庭相談員を配置して、個々の家庭に応じた対応を行っていきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
児童虐待防止対策	○要保護児童対策地域協議会を実施し、関係機関との連携を図っている。	○要保護児童対策地域協議会を開催し、児童虐待の未然防止並びに早期発見及び早期対応並びに自立に至る支援を行うことを目的として、関係各課・各機関と連携し、問題解決にあたっていく。	社会福祉児童課
ひとり親家庭の自立支援	○ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図っている。	○ひとり親家庭の自立支援に向けて、関係課及び関係機関が協力して多面的な対応ができる体制を確保し、支援にあたっていく。	社会福祉児童課
多問題を持つ家庭への支援	○関係機関と連携し、多問題を持つ家庭への支援を行っている。	○要保護児童対策地域協議会を開催し、関わりや支援が必要な子ども・家庭を支援していく。 ○家庭相談員を配置して、支援が必要な子どもや家庭に継続してかわりをもっていく。	社会福祉児童課

2 子どもの心のケア

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

現在、学校においては、いじめや不登校などのさまざまな問題が生じています。いじめは子どもたちの心に深い傷を残し、不登校は学力の遅れや仲間からの孤立などを招くことになり、人権擁護という観点からも、これらの問題を見過ごすことはできません。また、核家族化や家族形態の多様化により、子どもたち一人ひとりの状況に応じた対応が必要となっております。

●●● 今後の取り組み ●●●

家庭、学校、地域が連携を密にするとともに教育機関など関係機関の協力による子どもたち一人ひとりへの対応などを通じて、子どもたちの悩みを受け止める体制の強化と「スクールカウンセラー」によるケアを推進していきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
不登校などの問題への対応、立ち直り支援	○学校等との連携を図り本人及び保護者の心のケアに努めている。	○連携を図りながら対応し、相談、適応指導教室の活用、支援の方向性を検討する。あわせて、関わりが必要な子どもを支援するネットワークづくりに取り組む方向で検討し、立ち直り支援につなげていく。 ○引きこもり対策についても、今後の方向性を検討する。	管理課
ハートフルさんぶ「大綱教室」	○児童生徒を対象にし、集団への適応を図るとともに、通常学級への復帰を促している。	○山武郡市行政組合教育委員会と連携し、不登校児童生徒の適応指導教室での活動について、連携を図っていく。	管理課
「スクールカウンセラー」の配置	○関係機関との連携を図りながら支援している。	○今後も3中学校に配置し、子どもたちが相談しやすい場所となるように連携する。	管理課

3 障害のある子どもの自立支援

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

障害のある子どもの自立を支援するため、障害者自立支援法に基づき障害福祉サービス及び地域生活支援事業を実施しています。

また、学校教育においては障害児教育のあり方が見直され、平成19年度から教育や療育に特別な支援の必要がある子どもを含めた「特別支援教育」が実施されています。千葉県が配置する特別支援教育コーディネーターをはじめ、町が配置する介助員により、一人ひとりの教育ニーズに応じた支援を目指すとともに、教職員の特別支援教育に対する理解の促進に努め、障害のある子どもへの教育環境の向上を図っています。

●●● 今後の取り組み ●●●

障害のある子どもたちの保護者の中には、子どもの介護に対し、精神的に重い負担や不安を感じている人が少なくありません。そこで、各種相談支援体制の充実を図り、保護者の負担を軽減していきます。また、障害の早期発見・早期療育に努め、適切なサービスを提供していくことにより、障害のある子どもの社会的自立に対する支援制度の充実を進めていきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
障害のある児童生徒に対する総合的支援	○各関係機関と連携し就学相談などの支援の充実を図っている。	○特別支援教育ネットと連携し、就学前から義務教育までの特別支援教育について、関係機関の調整を行っていく。	管理課
障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの提供	○障害者自立支援法に基づいて適切な支援を行っている。	○障害者自立支援法に基づき、障害のある子どもの自立と生活を支援するため、適切な利用を促進する。	社会福祉児童課

第2節 子どもたちの健康・成長の確保・増進

1 健診・健康支援

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

子どもたちの日々の成長は、保護者にとっての大きな喜びである一方で、子どもの健やかな成長に対する期待や不安、責任感に悩みを抱える人も少なくありません。

現在、本町では、定期的な乳幼児健診、乳児相談などの事業の充実を図り、親の育児不安を軽減するための教育、相談事業を重点的に行っています。また、近年、発達や言葉に遅れがあるなどの適切な支援が必要な子どもが増加していることから、専門家による発達相談やことばの相談などを行い、子どもたちの健やかな成長をサポートしています。

アンケート調査の結果、乳幼児健診の満足度は、8割以上の人が「満足」、「ほぼ満足」と回答しています。

●●● 今後の取り組み ●●●

子どもの健やかな成長のために、適切な時期に発達段階に応じた健診を受診できるように促すとともに、健診の充実を図り、子どもの発達状況、育児状況を把握し、経過観察が必要になった子どもたちのアフターケアの充実を図っていきます。また、兄弟姉妹がいても安心して健診等を受診できるように、健診時における子どもたちの一時預かりについて、検討していきます。

引き続き、母子保健、医療、教育、福祉分野が連携し、育児相談や子どもを育てることについての助言、指導方法の向上に努めるとともに、個々のケースに応じた対応を図っていきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
乳児健康診査	○疾病の早期発見、治療など乳児の健康管理の支援を行っている。	○子どもの発育の状況の把握、育児の状況等を把握する機会として有効であり、継続して実施していく。	健康介護課
1歳6か月児健康診査	○必要に応じて医療機関や幼児教室などにつないでいる。	○安心して育児ができるための支援をし、発育・発達を促す。	健康介護課

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
2歳児歯科健康診査	○専門職を配置し普及、啓発に努めている。	○歯の健康と生活習慣との関係について、正しい知識の普及、啓発を継続して実施する。	健康介護課
3歳児健康診査	○親と子どもの関係を十分に把握し、経過観察の必要がある場合は幼児教室、発達相談等の教室に紹介している。	○正しい生活習慣を身につける時期であることを親に働きかけるため、継続して実施する。	健康介護課
予防接種事業	○100%接種を目標とし、欠席者については電話連絡、訪問を行っている。	○適切な時期に接種できるように、周知を図る。	健康介護課
新生児訪問	○新生児訪問後の情報を共有し、継続した支援ができるように努めている。	○子どもの発育と育児状況を把握し、母親が産後を不安なく安心して過ごせるよう適切な指導を継続して実施していく。	健康介護課
乳児相談	○保健センター等で栄養、歯科、保健に関する集団指導と個別相談を行っている。	○新生児・乳児訪問や乳児健診で経過観察が必要になった子どもの事後フォローの場として活用していく。	健康介護課
発達相談	○保護者と子どもの気持ちを受け止め、適切な育児支援が行えるように実施している。	○子どもの発達の相談や育児不安の相談の場となっている。また、健康診査結果の事後フォローの場となっていることから、引き続き、個々の状況を把握し、適切な支援につなげられるよう実施していく。	健康介護課
事故防止の啓発	○子どもの行動拡大にあわせて注意を促している。	○健診や教室の機会を活用して継続して啓発する。	健康介護課
乳幼児SIDS予防の啓発	○新生児訪問時に家族の喫煙状況等を確認しながら、予防のための環境を促している。	○健診や教室の機会を活用して継続して啓発する。	健康介護課
★新規★ 乳幼児健診等での一時預かり		○乳幼児健診時や親の診察・検診時での子どもの一時預かり導入に向けた検討、調整を行う。	健康介護課

2 食育活動

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

近年、朝食欠食、偏食などによって、栄養のバランスが乱れ、子どもの体力・運動能力が低下し、アレルギーを持つ子どもたちが増加しています。適切な食生活は健康的な生活を送る上で大変重要であり、精神面にも大きな影響を与えることが知られています。好きなものが、好きなだけ、好きな時間に食べられる豊かな時代であるからこそ、乳幼児から正しい食習慣を身につけていくことが大切です。本町では、各幼稚園、保育所、小学校等で、食育活動を推進し、乳幼児期から「食の大切さ」を伝えていきます。

しかし、その一方で中高生のアンケート調査では、約2割の生徒が朝食を「毎日食べない」又は「あまり食べない」と回答しており、子どもだけでなく、保護者に対する食育を推進していくことが課題となっています。

●●● 今後の取り組み ●●●

乳幼児健診などの機会を利用し、食に関する学習や情報提供を引き続き行っていくとともに、各幼稚園や保育所、学校等の関係機関と連携し、食育活動を推進していきます。

また、引き続き、食生活改善推進員と連携し、地域においても食の大切さを伝えていくとともに、長年にわたり、受け継がれてきた郷土料理などを学ぶ機会を設け、郷土料理の伝承を図っていきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
離乳食教室	○乳児をもつ保護者を対象に離乳食の調理方法などの講習を行っている。	○正しい食習慣の定着を図る第一歩として、様々な情報提供をしながら開催する。	健康介護課
親と子のヘルシー料理教室事業	○夏休み親子クッキング教室を中央公民館、中部コミュニティセンターなどで行っている。	○子どもの孤食や偏食を減少させると同時に「食」を大切に思う心を育むため、継続して親子や他の家族との触れ合いを図っていく。	健康介護課
「食育」推進事業	○食生活改善推進員と町栄養士で、幼稚園、保育所で食育指導を実施している。	○関係機関と連携しつつ、食習慣だけでなく生活習慣、栄養、歯の健康、食べる楽しさを知る食育を継続して推進していく。 ○子どもだけでなく親に対する啓発も重要であることから、健診、講座等のさまざまな機会を捉え、啓発を行っていく。	健康介護課
小・中学生への食に関する指導の充実	○栄養職員と教師とのチームティーチングによる食育の実施を推進している。	○学校での食育活動が円滑に進むように、栄養士などと連携して取り組みを行っていく。	管理課

3 思春期保健の推進

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

思春期は、身体的にも精神的にも子どもから大人へと成長する大切な時期であり、この時期に心身の発達に関する正しい知識、喫煙や薬物の乱用により心身に与える影響、生命の尊さなどの正しい知識を伝えることが重要となっています。しかし、インターネットや携帯電話の普及により、子どもたちが気軽に情報を得られるようになった一方、誤った知識を得る危険性も高くなっており、これまで以上に、学校、地域保健分野等の関係機関が連携した思春期保健の推進が必要となってきています。

●●● 今後の取り組み ●●●

学校保健、地域保健分野が連絡会議等を利用して、密接に連携し、薬物乱用や喫煙が心身に与える影響について、正しい知識が得られるよう、小中学校で教育を行っていきます。

また、思春期性教育を通して、生命の尊さや性感染症の危険性等、性に関する正しい知識を伝えられるような機会を設けていきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
薬物乱用防止教室	○山武健康福祉センターと千葉県警察と連携し、出前授業を実施している。	○学校保健と地域保健分野が連携して取り組む。	管理課
喫煙防止教室	○山武健康福祉センターと千葉県警察と連携し、出前授業を実施している。	○学校保健と地域保健分野が連携して取り組む。	管理課
思春期性教育	○教育課程に位置づけ、小中学校の保健体育の時間に実施している。	○学校保健と地域保健分野が連携して実践的で継続的な内容の検討、電話などでの相談などに取り組む。	管理課 健康介護課
連絡会議	○山武健康福祉センターや町関係課と連携し、実施している。	○学校保健と地域保健の連携を深める機会として、継続して実施して保健活動に活かす。	管理課

4 次代の親の育成

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

少子化、核家族化や子どもの遊び方が変わってきたことにより、子どもたちが近所の子どもの世話をしたり、遊んだりするなど乳幼児とふれあう機会が減少しています。中高生のアンケート調査でも、「子どもを抱いた経験がない」と回答した人が約4割となっており、身近に乳幼児がいないことがうかがえます。その一方で、「子どもを抱いた経験がある」と答えた人は、「将来子どもを欲しい」という願望が、「子どもを抱いた経験がない」と回答した人より高くなっており、乳幼児と触れ合うことの大切さがうかがえます。

本町では、中学校の授業の一環で乳幼児とふれあう機会を行っていますが、全児童を対象としていないことから、対象者の拡大を図るなど乳幼児とふれあう機会を確保することが課題となっています。

また、本町は人口の移動が近隣市町村に比較すると多い傾向があり、人口は増加しているものの30歳未満の人口については、微減しており、定住化の推進が課題となっています。

中高生のアンケート調査でも大網白里町に将来「住みたくない」と回答した人が、「住みたい」と回答した人より多くなっており、子どもたちが町に対し、愛着を感じられるような魅力的なまちづくりを進めていくことが必要です。

●●● 今後の取り組み ●●●

少子化対策の一環として、乳幼児とふれあう機会の対象者や実施回数を拡大できるよう、福祉、教育、保健の関係機関が連携して積極的な取り組みを推進していきます。

また、育った町で引き続き子育てができるような魅力的な町づくりを進めるため、地域住民と協働して、住んでいる土地の歴史や固有の文化に親しむことができる環境や町に愛着を持てるようなイベントを開催していくなど、行政だけでなく地域住民がともに、まちづくりに参画できる体制を構築していきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
中高生と乳幼児のふれあい機会	○中学生を対象に乳児とのふれあい体験を行っている。	○ふれあいの機会を通して、生命の尊さを感じ、親への感謝の気持ちや家族感を感じるきっかけとなるように取り組んでいく。	管理課 健康介護課
★新規★ 定住化の推進	/	○住民と行政の協働を推進することで、地域の活性化と住み良いまちづくりに取り組んでいく。 ○子どもの頃から、住んでいる土地の歴史や固有の文化に親しむことができる環境やまちづくりに参画できる体制の検討をしていく。	企画政策課 産業振興課 健康介護課 生涯学習課 社会福祉児童課
職場体験	○小学校6年生で「ゆめ・ぴったり体験」、中学2年生で職場体験を実施している。	○町商工会の会員や地元の事業所の協力を得て、早期から職場体験ができる機会の拡充を図る。	管理課

第3節 生きる力と自立する力の育成

1 幼稚園教育

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

幼児期は生涯にわたり、人間としての健全な発達を促進するための基礎づくりの時期であり、基本的な生活習慣などを身につけていくことが重要です。そのため、家庭での教育だけではなく、集団生活における友達とのかかわりや幼稚園教育の中で子どもたちが自然と学ぶ機会を設けています。また、地域に根ざした幼稚園を目指し、園庭開放や地域の畑等を利用した食育活動を実施し、地域間、世代間、親同士など多くの交流がもてる機会を提供しています。

一方で、核家族化や家庭状況の変化により、幼稚園での預かり保育を希望する家庭が増加しています。地域によっては、幼稚園の園児数が減少している状況であることから、保護者のニーズを適切に把握し、幼稚園での預かり保育をはじめ、幼稚園と保育所との連携について検討していくことが必要となっています。

●●● 今後の取り組み ●●●

引き続き地域に根ざした幼稚園とするため、園庭開放を実施し、幼稚園教育の大切さを保護者に伝えていきます。また、職員を対象とした研修等を行い、教育内容や職員の質の向上を図り、魅力的な幼稚園をつくっていきます。さらに、幼稚園の適切な運営を行うため、保護者のニーズ等を適切に把握し、預かり保育や幼稚園と保育所との連携について検討していきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
3歳児教育の拡大	○公立幼稚園全園で実施している。また、園庭開放等を実施し、保護者の理解・地域の交流を図っている。	○幼稚園の3歳児教育が定着してきているので、利用者側の理解を深められるようにする。	管理課
幼稚園教育時間終了後の預かり保育	○試行に向けて各園で研究を進めている。	○引き続き、実態とニーズの動向を把握し、預かり保育の導入を検討する。	管理課
幼稚園教育	○定員割れが起きている幼稚園があることから、ニーズに合わせた幼稚園のあり方について検討していく。	○教育内容の充実を図るため、引き続き、職員研修を実施する。 ○地域の動向、利用者のニーズを把握し、幼稚園と保育所との一元化を含めた連携について検討する。	管理課 社会福祉児童課

2 学校教育環境の向上

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

子どもが社会の変化のなかで主体的に生きていくためには、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等、さまざまな力を身につけることが重要となっています。

また、子どもが安心して教育を受けることができるように、学校施設の管理・点検を計画的に実施していくことが重要になります。

●●● 今後の取り組み ●●●

子どもが豊かな人間性を育み、健やかに成長できるように、子ども一人ひとりに応じた指導や対応ができるよう、少人数での指導を行うとともに、子どもの学習意欲が向上するような取り組みを行っていきます。また、少子化により異年齢での交流が少なくなってきたことから、学年間や小中学校との間で異年齢の交流の機会を設けていきます。

さらに、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、必要な施設の修繕等を行い、良好な教育環境を提供していきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
少人数指導	○算数、数学、英語等の教科でチームティーチングを行っている。	○少人数制の良さを十分に活かせるように、継続して実施していく。	管理課
総合的な学習の時間	○各小中学校の創意工夫のもと実施している。	○学校間で情報交換を行いながら、充実した内容となるように支援に努める。	管理課
男女共同参画社会の学習機会の充実	○キャリア教育や社会科等の学習を通して実施している。	○学校生活、授業の中での展開を継続して実施していく。	管理課

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
学力向上アクションプランの推進	○授業力の向上のため校内外での研修の充実を図っている。	○子どもの学習意欲、表現力、思考力等の向上や指導の改善等を検討し、学力向上に取り組む。	管理課
連携授業	○授業参観や情報交換を中学校区ごとに行い連携を図っている。	○子どもたちの異年齢交流、教職員の交流の場となっていることから、今後も継続して実施していく。	管理課
公立幼稚園及び公立学校施設・環境の充実	○現地を確認した上で緊急性・重要性の高いものから整備を進めている。	○学校施設の補修・改修等については、緊急性・重要性を踏まえた適切な整備に努める。 ○小中学校の耐震化を推進する。	管理課

3 開かれた学校づくり

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

子どもたちが健康で豊かな心を育んでいくためには、学校と地域が連携し開かれた学校づくりを進めることが重要になってきています。

そこで、本町では、学校評議委員制度を導入し、教育内容全般について意見をもらい、工夫を凝らした魅力ある学校づくりに取り組んでいます。

また、小学校の生活科や社会科の授業に、地域の専門家の協力を得て、体験学習等を実施しています。

●●● 今後の取り組み ●●●

教科書での授業だけでなく、さまざまな体験や経験が子どもたちの社会性や協調性、豊かな心を育むことから、今後も学校と地域が連携し、地域における人材を活用し、魅力的で工夫を凝らした授業の実施を目指していきます。

また、少子化の影響により、余裕教室が増加する可能性があることから、効率的な利用ができるように検討していきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
余裕教室の利活用	○少人数指導やP T A 活動に活用 している。	○空き教室の有効な活用を促進すると ともに、地域に学校を知ってもらう ような活用について検討する。	管理課
外部人材の活用	○地域の方々の協 力を得て実施し ている。	○子どもの体験活動、交流という点か ら重要であり、地域人材の協力を得 て事業の拡充を図る。	管理課
学校評議委員制度 の設置、活用	○各学期1回ずつ学 校評議委員会を 実施している。	○継続して学校関係者評価を各学校で 実施しつつ、学校運営への有効な活 用を促進する。	管理課

4 児童の健全育成と体験機会の拡充

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

放課後に、戸外を思い切り走り回ることや近所の友達と一緒に過ごすことは、子どもの基礎体力を養い、コミュニケーション能力を育むうえで重要な役割を担っています。しかし、少子化の影響により、子どもの数が減少し、近所の子どもたち同士で遊ぶ機会が少なくなっています。また、共働き家庭が増加したことや、子どもを狙った犯罪が増加するなど、子どもたちの放課後の居場所づくりが課題となっています。

●●● 今後の取り組み ●●●

子どもたちが戸外で安全に安心して遊ぶことができるように、公園の整備、維持管理を行っていきます。また、安全に放課後を過ごせるように学童保育、放課後子ども教室などを充実するとともに、民間と行政、関係機関で協働して、子どもたちの居場所づくりを進め、子どもたちの健全育成を図っていきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
放課後児童健全育成事業（学童保育）	○就労などで家庭に保護者がいない児童の健全育成のため学童保育を行っている。	○学童保育の質の向上を図るため、引き続き、指導員等の研修を行っていく。 ○障害児の受け入れについては、継続して適切な対応に努める。 ○民間学童との連携を図り、充実した学童保育を行っていく。	社会福祉児童課
放課後子ども教室	○地域住民の参画を得て放課後に学習活動や文化交流活動を実施している。	○小学校の余裕教室を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を、地域住民の参画を得て、進める。 ○学習やスポーツ、文化、地域交流等の取り組みを引き続き推進する。	生涯学習課

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
子ども会活動	○各地区子ども会のほか、ふれあいさわやか運動や子どもフェスタ等を開催している。	○子ども会と連携し、地域で特色のある活動が展開できるように活動を支援する。	生涯学習課
子どもたちの文化活動や鑑賞機会の充実	○各イベントに参加する子どもは多い。	○今後もイベント等を活用し、子どもの育成を支援するため、文化にふれる機会を拡充する。	生涯学習課
子どもの読書活動の推進	○朝の読書活動の時間等を利用して読書活動を推進している。	○ブックスタート等を活用し、幼少期から本に親しむ機会を提供し、その後も継続できるようにボランティア等による活動を支援する。	管理課 生涯学習課 (図書室)
生涯学習の推進	○公民館主催で子ども料理教室などの事業を行っている。	○子どもたちの多様な体験機会、遊びの場として公民館活動を継続して実施し、子どもたちの興味のある内容と自分たちでやろうとする力の育成を目指し、参加を促進する。	生涯学習課
スポーツ・レクリエーション活動の推進	○スポーツ教室開催により、基本的技能を習得し、さらに興味関心が高まり、心身の鍛練や体力向上につながっている。	○子どものスポーツ教室、軽スポーツ交流会などを継続して開催するとともに、町民スポーツ大会や新春マラソン大会などの行事を継続して開催する。また、体育施設の確保とスポーツを通じて世代間交流が図れるように展開する。	スポーツ 振興課
★新規★ 子どもの居場所づくり		○民間と協働しながら、児童館等の子供の居場所づくりを進めていく。	社会福祉児童課

基本目標2 親 向かいあい子育て

基本目標2

親 向かいあい子育て

(1) 親の子育て力の向上

- 1 家庭教育の推進
 - ①家庭教育学級

- 2 親育て活動
 - ①いきいき町民大学講座
 - ②城西国際大学公開講座
 - ③子育てに関する啓発

(2) 安心できる妊娠・
出産と育児への支援

- 1 母子の健康確保
 - ①妊娠届出
 - ②母親・妊産婦の喫煙・飲酒の認識の啓発
 - ③母性健康管理指導事項連絡カードの利用促進
 - ④妊婦健康診査
 - ⑤マタニティ教室
 - ⑥家庭訪問事業
 - ★⑦不妊治療対策の推進★

- 2 発育と育児の支援
 - ①ことばの教室
 - ②幼児教室（らっこ・こあら教室）
 - ③きりん幼児教室
 - ④巡回訪問
 - ⑤すくすく広場
 - ⑥電話育児相談
 - ⑦保健推進員事業
 - ⑧親子ふれあい絵本運動
 - ⑨歯っぴーモグモグ教室（ブックスタート）

- 3 医療体制の周知等
 - ①小児救急医療体制の整備
 - ②親への啓発活動

(3) ゆとりある子育て
環境づくり

- 1 保育サービス
 - ①通常保育
 - ②一時保育
 - ③時間外保育
 - ★④病児・病後児保育★
 - ★⑤家庭的保育★
 - ⑥保育所会議

- 2 地域ぐるみ子育て
 - ★①子育てリーダーの派遣★
 - ★②子育てサポーターの養成★
 - ★③子育て関連団体等のネットワーク化★
 - ④育児サークル
 - ⑤地域子育て支援センター事業
 - ⑥子育てサロン
 - ⑦園庭開放
 - ⑧多様な保育ニーズへの対応
 - ⑨育児支援
 - ⑩訪問保育
 - ⑪相談・手続きの体制
 - ⑫子育て支援情報の提供
 - ★⑬赤ちゃんの休憩スペースの確保★

(4) 仕事と家庭生活の
両立の推進

- 1 仕事と子育ての両立支援
 - ★①多様な就労形態の推進★
 - ★②男性の家庭参画の推進★
 - ★③職場環境づくりの推進★
 - ★④職場復帰支援★
 - ★⑤各種支援制度の情報提供の充実★
 - ⑥町職員への育児休業法等の周知
 - ⑦町特定事業主行動計画の推進
 - ⑧雇用、労政の周知

※★印がついている事業は新規事業です。

第1節 親の子育て力の向上

1 家庭教育の推進

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

子どもたちは、学校を離れても親子とのふれあい、兄弟姉妹の交わり、祖父母との交流を通じて、学校では体験できない多くの知識や経験を身につけることができます。しかし、核家族化、少子化などの影響により、子どもたちが家庭の中で学ぶ機会が減少するとともに、保護者の家庭での教育力の低下も懸念されています。

このような状況を踏まえ、家庭や地域の教育力の向上を目指し、学校、地域が相互に連携しあい、家庭教育に関する学習機会を提供していくことが重要となっています。

●●● 今後の取り組み ●●●

子どもの可能性を伸ばし、豊かな心を育むうえで、家庭教育の重要性について親に再認識してもらい、子育てについての知識を得る機会を積極的に提供するなど、家庭の教育力が向上していくための働きかけを進めていきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
家庭教育学級	○家庭教育に関する講演・教室を実施している。	○親子対話機会の創出、各幼稚園、小中学校での講演会、就学前の子育て談話など、子どものことを考える機会、子どもと向き合う機会の拡充を図る。	生涯学習課

2 親育て活動

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

子どもは、親から多くのことを学び、成長していきます。そのため、親自身の経験や知識が子どもたちの成長に大きく影響していきます。そこで、町では様々な講座や講演を開催し、いつでも誰でも自由に、学べる機会を提供しています。しかし、子育て中の親は、時間等の都合により参加するのが難しい状況となっていることから、子育て中の親でも生涯学習に参加できるような取り組みをしていくことが課題となっています。

●●● 今後の取り組み ●●●

子育てや教育などに関する講座、講演を開催し、子育て中の保護者が参加しやすい内容にするとともに、時間帯等についても検討していきます。

また、核家族化を始めとするさまざまな社会的変化により、親になる自覚や心構えが育ちにくく、子育てに不安や負担を感じる親が増加していることから、さまざまな機会を通じて、親としての自覚、健全で心豊かな子どもを育てていくための意義について啓発していきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
いきいき町民大学講座	○学習機会の提供が主な目的になっているため子育てや教育などの講座を中心に盛り込むことは難しい。	○子育てや教育などの内容を盛り込めるように内容について検討する。	生涯学習課
城西国際大学公開講座	○家庭教育等に関する内容の講座を開催している。	○子どもと家庭を考える機会として、地域で学校を身近に感じる機会として、内容等を検討しながら、継続して実施する。	生涯学習課
子育てに関する啓発	○夫婦が参加しやすい日程を設けて子育てしていく大切さについて、啓発を行っている。	○男女が協力して子育てする意義、親としての自覚、子育ての知恵など、子どものための親育てとなるように、保健活動の中で啓発を行っていく。	健康介護課

第2節 安心できる妊娠・出産と育児への支援

1 母子の健康確保

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

医療技術が確実に進歩した現代においても、妊娠・出産は大きなリスクを伴う場合があります。安心して妊娠・出産を迎えられるように、妊娠届出時に母子手帳、受診券の配付を行い、定期的な健診が母子の健康・出産につながることを説明しています。また、マタニティ教室を実施し、妊娠・出産に対する不安を解消するとともに、喫煙や飲酒がもたらす危険性などについても説明しています。

●●● 今後の取り組み ●●●

安心して妊娠・出産が行えるように引き続き妊娠中の家庭訪問やマタニティ教室等を実施していきます。また、親になる自覚が育ちにくい父親の育児参加を促すために、日曜日開催のマタニティ教室を増やすとともに、引き続き父親の育児参加への啓発を実施していきます。

また、マタニティマークを配付し、社会全体として妊婦に対する気遣いができる優しい街づくりの推進に努めていきます。

その一方で、さまざまな理由で子どもを持たない不妊に悩む人が多くなっていることから、治療における経済的負担、精神的負担を少しでも軽減できるよう、相談支援体制を整備し、関係機関と連携して、不妊治療対策を推進していきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
妊娠届出	○広報等で、妊婦健診の大切さをPRし、早期届出を呼びかけている。	○妊娠届出時の保健指導を拡充し、妊娠・出産に向けて、必要な情報が得られ、育児のスタートが好ましい状態となるように支援する。 ○妊産婦に対する気遣いなど、やさしい環境づくりに関して、広く町民の関心を喚起するために、マタニティマークの配布を行う。	健康介護課
母親・妊産婦の喫煙・飲酒の認識の啓発	○妊娠届出・母子健康手帳交付時にパンフレットを配布している。	○正しい知識を持って、出産子育てに取り組めるように啓発する。	健康介護課

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
母性健康管理指導 事項連絡カードの 利用促進	○妊娠届出・母子健康手帳交付時にパンフレットを配布している。	○正しい知識を持って、出産子育てに取り組めるように啓発する。	健康介護課
妊婦健康診査	○母子手帳交付時に受診券を渡し、受診勧奨を行っている。	○適切な受診を通じ、安心して妊娠・出産を行えるように指導していく。また、相談等が必要な場合には、適切な対応を行っていく。	健康介護課
マタニティ教室	○初妊婦にはハガキで通知し、参加勧奨している。	○安心して妊娠・出産が行えるように継続して実施していく。 ○日曜開催の回数を増やすことを検討し、父母になる対象者の参加を促進する。	健康介護課
家庭訪問事業	○研修会を通じて、各地区保健推進員に妊婦訪問を依頼している。	○保健推進員と連携して、訪問活動と電話での相談に対応する。	健康介護課
★新規★ 不妊治療対策の 推進		○不妊に悩む夫婦が増加していることから、適切な相談を行い、必要な制度等の啓発を行っていく。	健康介護課

2 発育と育児の支援

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

子どもの健やかな成長のために、定期的な健診等で経過観察が必要なお子さんに対しては、発達に応じた幼児教室を紹介し、専門家からの適切なアドバイスが受けられる環境を整えています。しかし、その一方で支援が必要な子どもたちが増加していることから、開催日を増加するなどの検討が必要になってきています。

●●● 今後の取り組み ●●●

定期的な健診等を利用して、子どもたち一人ひとりの健やかな成長を見守るとともに、経過観察が必要な子どもについては、早期に適切な支援を受けられるように配慮していきます。

また、電話育児相談や親子の交流の場を提供するとともに、地域で活動する保健推進員の育成を図り、地域と行政が一体となって、子育て家庭を支援していけるような体制づくりを進めていきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
ことばの教室	○3歳児健診などの相談や幼稚園、保育所の紹介により、利用者が増加している。	○ケースに合わせたことばの相談や指導を継続していけるように実施する。	健康介護課
幼児教室 (らっこ・こあら教室)	○乳幼児健診などの相談や幼稚園、保育所の紹介により利用者が増加している。	○今後も情報交換を密に行い、児童の発達を促すとともに、母子関係の深まりの強化、育児不安の軽減を図っていくよう、継続して実施する。	健康介護課
きりん幼児教室	○第一保育所の一室を利用して保健師等と連携し実施している。	○保健と福祉の分野で連携して取り組んでおり、今後も継続して実施する。	社会福祉児童課
巡回訪問	○定期的に巡回し幼児教室に通っている子どもの活動の見守りや情報交換を行っている。	○定期的に地域の保育の場に訪問し、就園に向けた準備・情報提供ができるように継続して実施する。	健康介護課

第4章 施策の現状と今後の取り組み

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
すくすく広場	○新生児訪問や乳児健診を通じて紹介を行っているため、参加者が多くなっている。	○ボランティア等と協働し、遊び方などを教えながら子育て支援活動として継続して開催する。	健康介護課
電話育児相談	○随時相談に応じている。	○相談に的確に対応できるように、連携体制の充実を図る。	健康介護課
保健推進員事業	○保健推進員に委嘱状を交付し、地域における保健推進活動を行っている。	○保健推進員が各種保健活動に協力し、地域とのパイプ役となっていることから、地域の声を反映した活動を行えるよう支援する。	健康介護課
親子ふれあい絵本運動 (ブックスタート)	○乳児健診時に、保健推進員と協力して絵本の読み聞かせを行っている。	○乳児健診時に絵本の読み聞かせを行い、絵本の持つ言葉の素晴らしさを伝えていく。 ○保健推進員が読み聞かせの力をも身につけ、健診や教育活動で活かしてもらえるように支援する。	健康介護課 社会福祉児童課 生涯学習課 (図書室)
歯っぴーモグモグ教室	○ブラッシング指導や食事指導等を行い、歯の健康を推進している。	○歯の健康と良い食習慣の確立について、ブラッシング実習や試食などを通して啓発していく。	健康介護課

3 医療体制の周知等

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

安心して子どもを育てることができる環境づくりのためには、小児医療の充実が必要不可欠です。小児医療では、単に疾患の診断や治療だけでなく、子どもの発育、発達の評価、育児上の相談から予防接種などの広範囲な活動が求められており、小児科が果たす役割は重要なものとなっています。しかし、本町でも夜間の小児科医がいない等の問題があり、親の子どもの病気に対する知識や医療機関の適切な受診等について、親への啓発が必要になってきています。

●●● 今後の取り組み ●●●

子どもは急に体調を崩しやすく、緊急な対応が必要になる場合があることから、かかりつけ医を持つことを奨励していくとともに、夜間や休日当番医等の情報提供を行っていきます。また、親の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てる環境を作るために、乳幼児だけでなく、小学生の医療費についても拡充していきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
小児救急医療体制の整備	○山武郡市広域行政組合で夜間急病診療所を設置し、輪番制による救急医療サービスを提供している。	○広域的な医療体制の整備促進の動向を踏まえて医療体制の確保に努める。 ○かかりつけ医の定着を図り、広報等で救急医療体制の情報提供に努める。	健康介護課
親への啓発活動	○妊娠期から周知を行っている。	○引き続き健診や教室で継続して周知・啓発を図る。	健康介護課

第3節 ゆとりある子育て環境づくり

1 保育サービス

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

近年、少子化の影響により子どもの人数は減少傾向にあるものの、女性の社会進出や就労形態の変化に伴い、保育サービスに対するニーズは年々増加傾向にあります。そこで、通常の保育サービスに加え、一時保育、時間外保育、病児・病後児保育などの多様化する保育需要への対応が課題となっています。

こうした状況を踏まえ、安心して仕事と子育ての両立ができるように、利用しやすい保育サービスを提供できる環境を整備することが必要になります。

●●● 今後の取り組み ●●●

今後、増え続ける保育需要に対応し、仕事と家庭の両立を支援するためには、就労形態に応じた様々な保育サービスを提供することが必要であることから、通常の保育サービスの提供に加え、利用者の保育ニーズを適切に把握し、病児・病後児保育や家庭的保育などの実施について検討していきます。また、継続的に職員研修を実施し、保育の質の向上を図るとともに、保育施設についても、維持管理を行っていきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
通常保育	○需要に見合った保育サービスの供給に努めている。	○保育サービスの質の向上を図るため、継続して職員研修等を実施する。	社会福祉児童課
一時保育	○大竹保育園において実施している。	○利用ニーズを把握し、適正な利用を促進する。	社会福祉児童課

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
時間外保育	○町内5か所の保育所（園）で実施している。	○利用状況を把握しながら、適正な時間外保育を実施する。	社会福祉児童課
★新規★ 病児・病後児保育		○利用ニーズを把握し、保育所、病院等の施設での実施について、検討する。	社会福祉児童課
★新規★ 家庭的保育		○利用ニーズを把握し、導入に向け検討する。	社会福祉児童課
保育所会議	○公立3保育所の所長及び主任会議を定期的に実施している。	○保育所間の連携を一層図るとともに、保育の質の向上を図るため、内部評価の導入を検討する。 ○幼稚園側との連携、幼保一元化施設の検討など、国・県の動向を捉えながら、地区の状況・ニーズの把握に努め、方向性を検討する。	社会福祉児童課

2 地域ぐるみ子育て

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

核家族化などの影響により、近所とのコミュニケーションが少なくなり、子育てに関する不安を抱えて孤立してしまう母親が増加しています。そこで、母親に対する負担を軽減し、気軽に悩みを相談したり、緊急のときに子どもを預かってもらえるような体制を整えていくことが課題となっています。そのために、関係機関と地域が協働で、子育て家庭をサポートしていけるような取り組みを行っていくことが必要になっています。

●●● 今後の取り組み ●●●

引き続き、地域の子育て拠点として子育てサロンや園庭開放を実施していきます。また、子育てに関してアドバイスや援助等を行い、子育て家庭を支援する子育てサポーターを養成し、子育て家庭が身近な場所で相談、支援を求められる体制づくりを進めていきます。さらに、すでに地域で個別に活動している団体や子育てサロンなどをネットワーク化し、相互に連携を図り、団体自体の活性化を図るとともに、地域が一体となって、子育て家庭をサポートしていけるような体制づくりを行っていきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
★新規★ 子育てリーダー の派遣		○子どもの体験活動や親の育児支援など多面的に関わる人材の確保を図り、活動の機会について検討する。	社会福祉児童課 (社会福祉協議会)
★新規★ 子育てサポーター の養成		○核家族化の進展により、子育てに不安を抱える親が増加していることから、子育てに関する助言、援助等を行う子育てサポーターの養成を行う。	社会福祉児童課 (社会福祉協議会)
★新規★ 子育て関連団体等 のネットワーク化		○子育て関連で活動している各種団体間のネットワーク化を図り、連携した活動を行えるよう支援する。	社会福祉児童課 (社会福祉協議会)

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
育児サークル	○新生児訪問や健診・教室等で対象者を把握した際に、参加につながるよう情報提供を行っている。	○身近な地域での活動、自主的な活動を継続して支援する。	健康介護課
地域子育て支援センター事業	○大竹保育園において実施している。また、あさひ保育園及び公立3保育所においても県の支援事業を活用し、ミニ子育て支援センターを実施している。	○地域の子育て支援の拠点として、相談や情報提供などが活発になるように支援し、活動の輪を拡充する。 ○子育て支援センター事業とつどいの広場事業を併用して実施し、身近な地区で参加できるように検討する。	社会福祉児童課
子育てサロン	○町内3か所の公共施設で、月1回ずつ行っている。それぞれ特色のある催しを行い、参加者も増え定着してきている。	○地域の公民館などを利用して子育てサロン事業を継続して行うようにする。また、将来的により幅広い活動となるように利用者のニーズ等を把握しながら、今後の方向性について、検討する。	社会福祉児童課 (社会福祉協議会)
園庭開放	○子育て支援センター及びミニ子育て支援センターを活用し、全5保育所で実施している。	○園庭開放に参加して入園するケースや友人ができるケースが多いことから、地域での子育て支援活動の場として継続して実施する。	管理課 社会福祉児童課
多様な保育ニーズへの対応	○ファミリーサポートセンター事業等の導入について検討を図っている。	○ファミリーサポートセンター事業等の導入について検討し、多様な保育ニーズへの対応が図られるようにする。	社会福祉児童課
育児支援	○定期的に電話での育児相談等を受け付けている。	○育児相談等を継続して実施する。	社会福祉児童課 (社会福祉協議会)

第4章 施策の現状と今後の取り組み

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
訪問保育	○ミニ子育て支援センター事業の一環として実施している。	○ミニ子育て支援センター事業等を活用して、継続して実施する。	社会福祉児童課
相談・手続きの体制	○必要に応じて担当者会議やケース会議を実施し、より良い支援ができるように努めている。	○個別対応が必要なケースが増加していることから、相談・手続きの連携体制の検討と支援のメニューなどの情報交換に努める。	健康介護課 社会福祉児童課
子育て支援情報の提供	○子育て情報を随時ホームページや広報に掲載し啓発を行っている。	○ホームページ、広報の有効活用を促進しつつ、関係課のパンフレット等を相互に活用できるようにする。 ○引き続き「子育てサポートブック」を作成し、子育てに関する情報の総合的な情報提供に努める。	社会福祉児童課
★新規★ 赤ちゃんの休憩スペースの確保		○公共施設等に赤ちゃんのおむつ替え等ができるスペースを確保し、赤ちゃんと保護者が気兼ねなく施設を利用できるようにする。	社会福祉児童課

第4節 仕事と家庭生活の両立の推進

1 仕事と子育ての両立支援

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

女性の社会進出が進んだことに伴い、夫婦がともに協力して子育てを行っていかなくてはならなくなりました。これまでの仕事優先であった働き方を見直し、男女がともに健全な家庭生活を築いていくことが必要となってきました。

アンケート調査においても、母親が就労している場合は、父親が育児に参加する割合が高くなっており、全体としても5割以上の人「父親が育児や家事に参加している」と回答しています。

しかし、その一方で、5割以上の女性が出産を機に仕事を離れており、仕事を離れた人の中には「職場環境や家庭における理解があれば、仕事を継続していた」と回答する人も多くなっています。

ワーク・ライフ・バランス社会の実現のためには、個人の意識改革だけでなく、事業者をはじめ、社会全体の意識改革が必要となっています。

●●● 今後の取り組み ●●●

夫婦が協力して家事や育児を行える環境を整えるため、マタニティ教室や各種講座において、男性の家庭への参画を促していくとともに、育児・介護休業制度の利用や勤務時間の短縮など、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行っていきます。

また、国、県、関係機関等と連携して、事業所等についても、多様な働き方の提案を行い、子育て支援に関する意識啓発を行っていきます。

第4章 施策の現状と今後の取り組み

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
★新規★ 多様な就労形態の推進		○関係機関と連携し、男女ともフレックスタイム制や在宅勤務、育児・介護休業制度の利用等、多様で柔軟な働き方の推進に向けた意識啓発に努める。	産業振興課 社会福祉児童課
★新規★ 男性の家庭参画の推進		○男性の家庭への参画を図るため、講座等での男性の参加啓発を行う。	健康介護課 企画政策課
★新規★ 職場環境づくりの推進		○子育て中の人の定時帰宅や早退、育児・介護休業制度の利用等に理解を示し、協力していくよう、企業や労働者双方への啓発に努める。	産業振興課 社会福祉児童課
★新規★ 職場復帰支援		○再就職を希望する女性に対し、就職情報の提供や相談により、就労の支援を図る。	社会福祉児童課
★新規★ 各種支援制度の情報提供の充実		○男女雇用機会均等に関する法律や育児・介護休暇に関する法律など、労働に関する法律について、関係機関と連携し、企業や労働者双方への周知を図る。	産業振興課
町職員への育児休業法等の周知	○産前休暇の申請があった職員に対して育児休業制度等の説明を行っている。	○職員に対し、育児休業法等の周知を行い、適切な取得を促進する。	総務課
町特定事業主行動計画の推進	○健診等の休暇・看護休暇・育児部分休暇等を取得する職員も増え、仕事と子育ての両立を図っている。	○引き続き、町特定事業主行動計画に基づき、事業等の推進を図る。	総務課
雇用、労政の周知	○適宜、雇用・労政に関する各機関からの情報を広報等に掲載している。	○引き続き、雇用・労政に関する記事を広報等に掲載し、周知を図る。	産業振興課

基本目標3 地域 みつめて育ち支援

基本目標3 地域 みつめて育ち支援

(1) 子ども・子育てを
理解する地域づくり

- 1 子どもと子育てに関する啓発
 - ①男女共同参画社会づくりの推進、次世代育成支援に関する周知
 - ②子どもと子育ての理解を深めるための啓発活動

(2) 地域の子育て支援力・
教育力の向上

- 1 地域づくり・人づくり
 - ①世代間交流、地域の人との活動機会の拡充
 - ②生涯学習推進体制の整備
- 2 地域が関わる仕組みづくり
 - ①地域が関わる子どもの育ち支援と連携

(3) 生活環境の整備

- 1 地域の安心活動
 - ①子ども110番の家支援活動
 - ②防犯パトロール
 - ③学校の安全対策
 - ④交通安全教室・指導
 - ⑤安全で安心なまちづくりの推進に関する条例の推進
- 2 快適な居住環境
 - ①公園緑地維持管理事業
 - ②自然公園等の整備
 - ③道路新設改良事業

第1節 子ども・子育てを理解する地域づくり

1 子どもと子育てに関する啓発

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

家庭や地域における教育力の低下に、近年の核家族化や地域交流の希薄化などが原因の一つとして挙げられています。子どもたちは地域において多くの世代の人と関わり、自分の役割を認識する中で、社会性や自主性、協調性を学んでいきます。このため、子育て家庭だけでなく、地域全体が子育てに関する理解を深め、地域が一体となって子どもを育てていく環境づくりが必要となっています。

●●● 今後の取り組み ●●●

子育てに対する地域の果たす役割の重要性を啓発し、地域全体が子育て支援に取り組みやすい環境がつくられるよう支援していきます。

また、地域で行われる講座や生涯学習活動等において、次世代育成支援や男女がそれぞれの役割を果たしながら共同して社会参画できる男女共同参画社会づくりの啓発活動に取り組んでいきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
男女共同参画社会づくりの推進、次世代育成支援に関する周知	○男女共同参画に関するセミナーやフォーラム等の周知を、広報への掲載などを行っている。	○生涯学習や地域活動など、様々な場面で継続して啓発して理解を深める。	企画政策課
子どもと子育ての理解を深めるための啓発活動	○広報に子育てに関する情報を載せたり、健康教室等で啓発を行っている。	○地域が子どもと子育て等について学びながら、様々な場面で大人が子どもや子育て世代に伝えられるような啓発活動の展開に努める。 ○子育て世代や次世代が生命の大切さや家庭の役割を考える機会となるように、地域から働き変えられるように努める。	健康介護課 生涯学習課 社会福祉児童課

第2節 地域の子育て支援力・教育力の向上

1 地域づくり・人づくり

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

核家族化の進展により地域における人と人とのつながりも薄れつつあります。そのため、親や地域社会から代々受け継がれてきた習慣や伝統が失われていくことが懸念されています。

また、調和のとれた情操豊かな子どもの育成には、世代間のコミュニケーションが不可欠です。

こうした状況を踏まえ、さまざまな世代の人々がふれあい、お互いが持っている能力や知識などを理解し合う関係を築いていくことが必要となります。

●●● 今後の取り組み ●●●

今後も継続して、子ども会活動や地域での団体活動を支援し、各種行事及びイベント等を地域住民と協働で開催し、世代間、地域間の交流を図っていきます。

また、子育て世代の親を含め、誰もが参加しやすい生涯学習活動を推進するとともに、読書ボランティアなどの活動が広がっていくように支援していきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
世代間交流、地域の人との活動機会の拡充	○子ども会、各種行事及び夏休み子ども教室等で世代間交流、地域の人との交流を図っている。	○より多くの住民と子どもの参加が広がるように、地域住民、関係課等で協働して検討する。	生涯学習課 社会福祉児童課
生涯学習推進体制の整備	○読書ボランティアの養成を図り、子育て世代の親が学習活動に参加しやすい環境に努めている。	○人と人をつなぐ仕組みであり、子育て支援にも重要な力となることから、読書ボランティアの協力のもと、子育て世代の親が学習活動に参加しやすいよう努める。	生涯学習課

2 地域が関わる仕組みづくり

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

核家族化や少子化の影響により、子育て家庭と地域との関わりが薄くなってきています。しかし、その一方で、アンケート調査では、子育てに悩んだり、困ったりしたときの相談相手、子育て情報の入手先として「近所の人、地域の知人、友人」を回答した人も多くなっており、子育てにおける地域が担う役割は重要なものとなっています。

●●● 今後の取り組み ●●●

地域が一体となって子育て家庭を支援していけるよう登下校時の見守り活動や地域でのボランティア活動を支援していきます。また、地域に伝わる行事やイベント等を通して、子育て家庭と地域のつながりを深め、困ったとき、悩んだときに助け合える関係づくりを進めていきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
地域が関わる 子どもの育ち支援 と連携	○地区で活動する保健推進員に、初妊婦訪問等を行い、育児中の母の良き相談相手となっている。	○地域が親子に関わる機会とその仕組みづくりについて、ボランティア活動や地域の力を活かした体制の確立を目指す。 ○育児支援だけでなく、見守り活動、親子に生活の知恵を伝えたり、体験活動や相談など地域の人・組織・活動場所を有効に活用した展開を図る。	健康介護課 社会福祉児童課

第3節 生活環境の整備

1 地域の安心活動

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

近年、不審者や凶悪犯罪が増加し、子どもたちが巻き込まれるケースも多発しています。また、交通ルールや交通マナーに対する意識の低下により、交通事故等に巻き込まれるケースもあります。

いつでもどこでも、子どもたちを取り巻く環境が安全安心であるためには、警察、関係機関だけでなく、地域住民との協力が不可欠であります。

町では、平成18年に「安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」を制定し、安全安心なまちづくりを推進しています。

●●● 今後の取り組み ●●●

今後も、子どもたち一人ひとりの交通ルール、防犯に対する意識を高めていけるように、定期的に交通安全教室等を実施していきます。また、学校、関係機関、地域等が連携して、交通安全パトロールを行い、子どもたちが安心して通学できる環境を整備していくとともに、子ども110番の家及び移動型子ども110番の協力者を増やすとともに、子どもたちへの周知も図っていきます。さらに、子どもたちが犯罪に巻き込まれるのを防ぐため、地域においても防犯講習を実施するなどして、警察、関係機関、地域の連携を強化し、防犯体制の強化を図ります。

近年増加しつつある不審者についても、不審者対策訓練や各関係機関への情報提供を行っていきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
子ども110番の家支援活動	○地域の協力を得て継続的に実施している。	○子ども110番の家の設置を促進するとともに、移動型の子どもの110番などの周知を子どもや地域に図っていく。	管理課
防犯パトロール	○不審者情報を共有し、パトロール等の対応をしている。	○関係機関、地域と連携して防犯パトロールを引き続き実施していく。 ○不審者情報について、迅速な伝達が行えるような体制を整備する。	管理課 生涯学習課 生活環境課
学校の安全対策	○避難訓練や登下校の交通安全指導を通して安全対策を図っている。	○施設面と意識面から、学校安全対策について推進していく。	管理課
交通安全教室・指導	○保育所、幼稚園、小学校に対し、交通安全教室を開催している。	○交通安全計画を通じて、交通安全教室、指導等を適切に実施していく。	生活環境課
安全で安心なまちづくりの推進に関する条例の推進	○防犯組合への支援などを行っている。	○「安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」に基づいたまちづくりを推進していく。	生活環境課

2 快適な居住環境

◆◆◆ 現状と課題 ◆◆◆

子どもたちをはじめ、すべての住民が安全で安心した快適な生活を送るためには、道路や公園などの整備を充実していくことが重要です。

本町では、小中池公園等の維持管理や歩道や通学路の整備等を定期的に行っています。しかし、小学生児童の保護者を対象としたアンケート調査においては、通学路や歩道の整備を望む意見や子どもたちが安心して遊べる場所の整備を望む意見が多くなっています。

●●● 今後の取り組み ●●●

道路については、定期点検等を行い、維持管理に努めていきます。特に、学校周辺道路や新設道路等についてはすべての人が使いやすいように歩道の整備を行うとともにバリアフリー化を推進していきます。

また、子どもたちが安心して遊べるよう公園の整備、維持管理を行っていきます。

事業名	前期計画の現況	後期計画の取り組み	担当課
公園緑地維持管理事業	○公園等の機能保全を図るため、日常の維持管理を行っている。	○身近な遊び場として利用が促進できるように、維持管理に努めるとともに、施設の整備についても検討する。	都市整備課
自然公園等の整備	○要望等を踏まえ利便性の向上を図っている。	○自然に親しめる場として、必要な整備を計画的に促進する。	都市整備課
道路新設改良事業	○歩行者のスペースを確保した道路改良を行っている。	○通学、外出などの環境を確保するため、特に学校周辺の歩道の整備を促進する。	建設課